

# 原油価格・物価高騰等緊急対策資金 ＜一本化ができます＞

「原油価格・物価高騰等緊急対策資金」を現在ご利用中の方が、新たに追加融資を申し込む場合、一本化することができます。

**資金使途**

**運転資金**

**申込限度額**

**300万円**

**返済期間**

**5年以内**（据置24か月以内含む）

**実質金利**

**0.0%**（年利2.0% 区の補助2.0%）

**信用保証料**

新たな融資の保証料から返戻保証料<sup>※</sup>を差し引いた額を補助

※一本化に伴い、現在ご利用中の融資に係る保証料の一部が保証協会から返戻されます。  
区は返戻保証料が確定した後に差額分の補助を行います。

**受付期間**

**令和6年3月1日(金)**

**～令和7年3月31日(月)**

※ 金融機関や保証協会の審査の結果、融資を受けられない場合があります。



## ＜申込みできる方：以下のすべての要件を満たす事業者＞

- ☑ 令和5年3月31日以前に区があっせんした「原油価格・物価高騰等緊急対策資金」をご利用中（据置期間中を含む）で、追加の「原油価格・物価高騰等緊急対策資金」のあっせんを希望する事業者
- ☑ 墨田区商工業融資の融資あっせんの基本条件を満たしていること

## ＜必要書類＞ ※ その他必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります

- ☑ 「原油価格・物価高騰等緊急対策資金」の申請時に必要な書類一式（裏面参照）
- ☑ 「原油価格・物価高騰等緊急対策資金」専用の「一本化依頼書・確認承諾書」
- ☑ 信用保証書の写し（信用保証協会の保証番号が記載されているもの）

ホームページから  
ダウンロードできます

## ＜その他＞

- ・同一金融機関同一支店のみ一本化の対象になります（金融機関の承諾が必要です）
- ・一本化した融資に対して再度一本化はできません
- ・一本化した融資も据置期間を設けることができます
- ・元金の返済が始まっていない方もご利用いただけます

＜問い合わせ・連絡先＞

墨田区産業観光部 経営支援課

Tel 5608-6183（直